

令和7年度

教育委員会定例会（9月）議事録

四條畷市教育委員会

1 開催日時・場所

令和7年9月24日（水）10時00分から10時42分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	木村 実
教育長職務代理者	山本 博資
委 員 員	佃 千春
委 員 員	尾崎 靖二
委 員	佐々木 弥生

3 事務局出席者

学校 教育 部 長	阪本 武郎	社会 教育 部 長	西尾 佳岐
教育 総務 課 長	古市 靖之	社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	神本 かおり
教育 総務 課 長 代理	荒堀 涼	社会教育部副参事兼文化・公民館振興課長	賀藤 久道
学校 教育 課 長	胡 健太	兼 公 民 館 長	西岡 充
学校給食センター所長	谷口 直人	文 化 財 課 長	實盛 良彦
教育支援センター長兼	金子 摂	文化財課長代理兼主任	田中 学
学校教育課指導担当課長		図 書 館 長	
		社会教育部上席主幹 (文化・公民館担当)	
		兼図書館主任兼田原図	
		書 館 主 任	

4 議事録作成者 教育 総務 課 古市 靖之

5 付議案件

議案 第19号	四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂）の策定について
報告 第17号	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について
その他報告	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について

木村教育長	只今から9月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
古市教育総務課長	本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。
木村教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は尾崎委員にお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。議案第19号 四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂）の策定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
古市教育総務課長	<p>議案第19号 四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂版）の策定について、教育長に対する事務委任規則第1条第1号の規定により、四條畷市教育振興基本計画を改訂することについて、議決を求めるものです。</p> <p>提案理由については、本計画と共有の関係にある四條畷市教育大綱について、新たに策定の検討が進むなか、次期教育大綱と整合を図るとともに、国や大阪府の計画、また市民意見公募手続の結果を踏まえ、より時代に即した内容に改訂したく、本案を提案しました。</p> <p>策定の経過は次のとおりです。4月定例会のその他報告で見直し方針を提示し、事務局内に教育振興基本計画見直しに関するプロジェクトチームを発足し協議を重ねるとともに、市長部局と共有しながら改訂案を策定してきました。6月定例会では素案を定め、その後の検討過程では、市長の「人は生まれながらにして尊い存在。」との想いをたとえ、計画内にある「認め合う」という言葉の前に「尊重し」を追記し「尊重し認め合う」とした点等を反映したことも含め、8月臨時会では原案を定めた後、8月15日から9月16日までの1か月間、市民意見公募手続（パブリックコメント）を実施しました。結果、寄せられた意見はございませんでした。なお、市長との意見交換のため、複数回開催された総合教育会議も含め、市長をはじめ教育委員方々からいただいたご意見については、計画内容に反映しています。</p> <p>原案をもとにしたパブコメ終了後、本日まで事務局にて字句修正等をしました箇所を説明いたします。</p> <p>まず、計画の本文です。7ページの写真の説明文で、特に、言葉を添えなくていいのではとの考えるもの、左上、右下の説明文にある「様子」という言葉を削除いたしました。9ページの【今後の課題や方針】の最後の行にある「素敵な出会い」という言葉について、より具体にするため「地域住民との素敵な出会い」といたしました。19ページの施策の方向性の2つめの黒丸で、「情報活用能力の個に応じた学習指導の強化」という文の中に、「情</p>

<p>(古市教育総務課長)</p>	<p>報活用能力の育成や個に応じた学習指導の強化」とし、分かりやすくしました。20ページの4つめの黒丸で、「キャリア教育の中」を「キャリア教育を通して」に修正しました。</p> <p>次に、計画の本文以降の添付資料になります。「教育振興基本計画改訂の経過」の2ページ(2)審議経過で、まず、一部ふりがなが未記載でしたので、追記しました。次に、パブコメの意見がございませんでしたので、「9月●日」と書かれたプロジェクトチームの会議は実施しませんでしたので、削除いたしました。なお、「9月24日」の定例会内容に、本日ご審議の結果を記載することになります。また、「8月8日」は教育委員会臨時会を開催しましたので、定例会から臨時会に修正しています。</p> <p>本日の定例会で本案をご審議のうえ、ご可決いただきましたら、教育大綱との整合を図るため、本計画改訂の施行日を10月1日付として、施行したく思います。本日午後に開催予定の総合教育会議で市長に報告した後、市ホームページ及び市広報誌等で周知し、改訂内容に基づいて各種取組を進めてまいります。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>教育委員会で種々議論をさせていただいたその結果の議案であると承知をしております。</p>

また、これは教育大綱との共有を図るためにというのが今後の改訂における大きな理由であるとも認識しております。その上でのことですが、全体として市民に伝わりやすい、分かりやすい言葉遣いに配慮されています。先ほども説明がございましたが、その中には教育委員の指摘なども含め、より伝わりやすい言葉遣いになったということで、評価をさせていただきたいと思います。

次に、評価させていただきたいのは、第2章の教育振興基本計画に基づく取組の検証です。ここは従来ですと、測定指標における数値のみの検証だけでしたが、今回は、7ページにわたり、ふり返りまた今後の課題や方針を設けていただき、写真とともに子どもの姿として検証が行われている点は、特に高く評価をいたしたく思います。全体として、この議案には賛同いたしたく思いますが、先ほどの今回の改訂理由にも関係はありますが、来年度は本格的に再改訂が行われると認識しておりますので、8月8日の臨時会で検討をお願いいたしました点について改めてご検討いただきたく申し上げたいと思います。

1点めは、計画期間をご検討いただきたいということでした。これは、教育状況の変化や中教審の現在行われています議論から見て、今後、情勢等が変化するということが十分に考えられますので、計画期間の検討をお願いしたいと思います。

(尾崎委員)	<p>2点めは、測定指標についてです。今回非常に丁寧な検証をしていただきましたが、指標そのものは客観的な指標がないといいますか、内省法のみの測定資料に限られている点については、測定指標に挙げる数も含めご検討いただきたく思います。</p> <p>3点めは、第5章の四條畷市がめざす教育の1つめの主体的に考え方行動する「生きる力」を育む教育の推進の中の施策の方向性の一番上にあります保幼小中の連携に関わるところです。これは、幼保小の架け橋プログラムにもございますように、その中でも特に小学校のスタートカリキュラム、これが教育指導計画には、なかなか見えづらく感じますので、そういう点もご検討いただきたく思います。これに加えまして、施策の方向性と分野別計画等の関係の整理、これも次回の改訂の機会でお願いできればと思います。方向性にはありますが、分野別計画等にないものもあるかと思います。理由はあるかと思いますが、どれがどれにあたるのか、ないけれどもこうであるという点が少しでも見えるようにしていただければありがたいと思います。これも含めてご検討いただければと思います。</p>
佃委員	<p>この間、様々な意見を受け字句修正をしていただき、またパブリックコメントの公募手続きをしていただくなど、細部にわたりご尽力いただきましたこと、御礼申し上げます。計画策定の渦中に行われた先日8月29日の四條畷市教育フォーラム2025に参加させていただいたことは、本当にいろいろな意味で教育委員として、現場の先生方の様子、つまりこの施策のいろいろな検証となる生の先生方のお姿や教育委員会事務局の皆さんとの本当の姿に触れて大変感動した点について少し述べたいと思います。</p> <p>この日は講演会会場となった四條畷南小学校に講師の先生を囲んで、すべての学校の校長先生そして指導主事の皆さん、教育委員さん全員が集まって、またオンライン上にはすべての学校の教職員の皆さんがそろって学べたあの2時間は四條畷市の教育を語る上で間違いなく転機になった時間となったのではないでしょうか。金子教育支援センター長がこれまでの四條畷市の教育の取組や強みに続いて課題を明らかにしてくださったことで、全員の共通認識ができたのも大きかったと思います。</p> <p>今回の教育振興基本計画でも柱とした基本方針1、主体的に考え方行動する「生きる力」を育む教育の推進、基本方針2、個を認め、寄り添い、活かす教育の推進、これらは、フォーラムのテーマであった「誰1人取り残さない教育の実現」とともに、庭山先生の「子どものやつた、できたを増やすポジティブ行動支援」でのお話はこの基本方針に合うものだと改めて認識することができました。</p> <p>同じ学びで得たひらめきや意欲を生かして、目標に向かって四條畷市の子どもたちのためにすべての教職員、教育委員会事務局の皆さまが1つとなってやり遂げることで、実現することができるのではないかととても強く感じ</p>

(佃委員)	<p>ました。また、指導主事の皆さんも自分事として使命を自覚しておられた姿も印象的でした。このような姿に触れて、講師の先生も大変嬉しく、コンパクトシティだからこそできることと伸びしろがたくさんあるようにお見受けしますので、私もできうる限りさらなるサポートができればと考えておりますとおっしゃっていました。</p> <p>引き続き、教育長のリーダーシップのもと、より良い教育の推進のために、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p>
木村教育長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
木村教育長	<p>4月からこの間ずっと作り続けてくれました教育振興基本計画の改訂版ですが、熟成に熟成を重ね、またパブリックコメントで意見がなかったということです。ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第19号 四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂）の策定については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p>
木村教育長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第19号 四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂）の策定については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
神本社会教育部次長 兼スポーツ・青少年 課長	<p>それでは、次に移ります。報告第17号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
	<p>報告第17号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者候補の選定結果について、令和7年度末をもちまして、市立市民総合体育館・体育施設および市立歴史民俗資料館、市立野外活動センターの指定管理者の契約が満了となりますことから、令和8年4月1日から各施設を管理運営する事業者について、令和7年8月28日に開催しました四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会で、委員5名全員ご出席のもと、審査・選定をいたしました。</p> <p>市立市民総合体育館・体育施設にかかる申請団体は2団体あり、審査・選定の結果、候補者は、四條畷市スポーツコモンズに決定いたしました。</p> <p>市立歴史民俗資料館にかかる申請団体は1団体あり、審査・選定の結果、候補者は、株式会社地域文化財研究所に決定いたしました。</p> <p>市立野外活動センターにかかる申請団体は1団体あり、審査・選定の結果、</p>

<p>(神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長)</p>	<p>候補者は、特定非営利活動法人ナックに決定いたしました。 いずれの施設も現在の指定管理者と同事業者となっています。なお、指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>また、教育文化センターにかかる申請団体は1団体あり、審査・選定の結果、候補者は、阪奈エンタープライズ株式会社に決定いたしました。教育文化センター指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となっております。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>事業者の確定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める必要があるため、市議会12月定例議会に上程し、議会においてご可決いただきましたら、令和8年度から、それぞれの候補者を指定管理者として各施設の管理運営を行っていただくことになります。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>合格点について、委員の平均300点ということで60%となります、すべて70%を超えていたということで、合格に達しているその中で、特に申請団体が2者あった場合は、より上位の者で決定されたということで理解いたしました。平均が合格点ということになってございますが、各委員さんにおかれましては、この300点以下の方がおられたのかどうか、もしおられたとしたら、下回った理由等があれば教えてください。</p>
<p>神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長</p>	<p>合格点が委員の平均の300点ということで、60%以上となっております。なお、及第点である点につきましては、全応募者が合格点以上の点をお付けいただいたという結果になっております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>市民総合体育館については、候補者が2者あったということで、他は1者ずつということになっていますが、今までの内容と特に特記するような新しい事業というのを提案されているようなところはありますでしょうか。</p>
<p>神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長</p>	<p>指定候補者に選ばれました四條畷市スポーツコモンズにつきましては、現在グローブシップ株式会社とゼット株式会社の共同体となっておりますが、ご提案の中では、グローブシップ株式会社とヨネックス株式会社の共同体として申請をいただいたところとなっております。特に、新たな取組としましては、事業者の方からプロによるスポーツ用品のメンテナンスサービスを実施することや、Wi-Fi設備の設置場所を拡大する、また災害ベンダーの自販機の設置についてもご提案をいただいたところになります。</p>
<p>山本教育長職務代理</p>	<p>継続している3者については、何か今までと違うような新しい事業は、提</p>

者	案されていませんか。
神本社会教育部次長 兼スポーツ・青少年 課長	まず、野外活動センターにつきましては、利用者を拡大するためにインターネットでの募集を受け付けしているところ、さらに拡大したいというようなご提案がございました。
賀藤社会教育部副 参事兼文化・公民館 振興課長兼公民館 長	教育文化センターにおいては、従来からで子どもから高齢者、幅広い世代、もしくは芝生広場等に好評いただいているところも引き続き継続されているところで、新しいところはありませんでしたが、引き続きその施設管理等に注視されていることが評価されておりました。
西岡文化財課長	歴史民俗資料館につきましては、現在も高い評価をいただいているが、この部分を継続しながら、さらに魅力発信につなげるような努力をしていきたいということを聞いております。
木村教育長	それでは、その他の案件に移ります。
古市教育総務課長	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について、説明いたします。本日机上配布しております資料をご確認ください。先月の定例会でいただきましたご意見を反映し、アンケートの内容を修正しました。注釈の追加や表現の見直しを行い、児童生徒及び保護者の皆様により分かりやすい内容になりましたと考えております。また、先月は作成途中であった教員向けアンケートも作成しました。直近で実施した学校再編の振り返り、小規模校の課題や良さなどについてお尋ねする内容になっています。
金子教育支援センタ 一長兼学校教育課指 導担当課長	今後の予定として、来週の校長会でアンケート実施への協力依頼を行い、10月上旬に配布、10月中旬までの期間で実施を予定しております。可能であれば、次回の定例会でアンケート結果の速報をご報告したいと考えております。
	令和7年度全国学力・学習状況調査結果について、ご報告申し上げます。配布資料をご確認ください。
	概要としましては、小学校結果からは、生活習慣、読書等、理科の学力に成果が見られ、中学校結果からはICTを活用した学習、数学の学力、向社会性に成果が見られます。また、近年本市の課題でありました朝食の摂食率に関して、毎日食べていると回答した児童の割合が大阪府平均を上回りました。なお、中学校において、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある」と回答した生徒の割合が全国を大きく上回りました。一方、小学校の課題としては、算数の学力と学習習慣が挙げられ、中学校の課題としては、国語の学力、自己有用感等が挙げられます。

<p>(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p>	<p>次に、配布資料「令和7年度全国学力・学習状況調査結果の概要」をご確認ください。</p> <p>1. 子どもの「学びに向かう力」に関することから「学習した内容について、分かった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につながることができますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国水準であり改善傾向にあります。</p> <p>2. 子どもの「自己肯定感」に関することから「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、今年度も全国をやや上回りました。</p> <p>3. 子どもの「生活習慣」に関することから「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」において、30分未満の割合は、小学第6学年で全国18.6%に対し、本市は35.5%、中学第3学年で全国19.0%に対し、本市は23.9%でした。</p> <p>4. 子どもの「ICT機器の活用」に関することから「PC・タブレットなどのICT機器を使ってのプレゼンテーション（発表スライド）を作成することができると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国を下回っています。</p> <p>最後に、小中学校の各教科の正答率、正答数分布は資料のとおりです。全国平均と比較すると、小学校では算数、中学校にでは国語に課題が見られます。また、本市の取組であります「記述力の向上」に関しましては、改善傾向にあります。今後は、全国学力・学習状況調査結果を市ホームページ及び市広報誌等で公表し、学力向上計画「まなびのプラン」に基づき、取組を進めてまいります。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>最初にお示しいただいた令和7年度全国学力・学習状況調査結果からみえるなわての教育については、広報誌等を通じて市民への発信にお使いになるとお聞きをしておりますが、今回、前年度と比しましても、あるいは前にいわゆる学力テスト、NRTを中心としたものでお示しいただいたものと随分変わっていると思います。単に各教科の学力のみではなくて、学力というものを広く捉えて、それを支えるものを広く捉えて、全国学力・学習状況調査の結果等も踏まえながら、全体として学力を見ていくという意図のもとで、編集されたのではないかなと思いますが、その点について想い等ありましたら、教えていただきたいのが1点です。</p> <p>もう1点、前回と申しますか、広報でNRT等の結果をお示しいただいた時に、中学3年生の学力が偏差値レベルですが、非常に高まっているという結果を得ておりますが、今回の全国学力・学習状況調査の中では、中学3年生でどうであったのかということについて、お尋ねをしたいと思いますし、もしそこに差異というものがありましたら、それはどのように捉えておられるのかということについて、ご説明いただけたらありがたく存じます。</p>

金子教育支援センター
一長兼学校教育課指導担当課長

委員からご質問あった2点についてご説明申し上げます。

1点め、各教科の学力を広く捉えると、今回の広報誌のコンセプト等に関しましては、委員お示しのとおりでございます。なお、全国学力・学習状況調査結果とNRTの違いについては、正しく理解を深めてまいりたいと思っております。NRTを実施する目的として、1つは同一母集団の経年比較が容易であるということ、こちらに重点を置いた分析を進めてまいりたいと思っております。なお、全国学力・学習状況調査につきましては、全国規模という大きなビッグデータの中から本市の状況を的確に把握するとともに、学習指導要領に記された学力がいかについていくかというところで分析を十分深めてまいりたいと思います。また、分析した結果につきましても、広報誌、ホームページ等で公表してまいりたいと思っております。

2点め、中学3年生のNRTの結果と全国学力・学習状況調査結果について、ご説明申し上げます。NRTにつきましては、中学3年生において、中1、中2、中3と経年で比較した時に3年間で大きな伸びが見られました。中学3年生段階においては、概ね全国平均というところまで改善が図れたと思います。しかしながら、全国学力・学習状況調査においては、国語で軒並み記述問題につきまして、課題があったこちらでは分析しております。NRTも記述式はありますが、全国学力・学習状況調査の記述問題というのは、また設問の意図が違いますので、そういったところも分析しながら今後の指導に生かしていきたいと思っております。

佐々木委員

1点、昨年、学校の参観で見た中で、大変印象的だったことをお伝えしたいと思います。4の子どもの「ICT機器の活用」に関するこのところで、29の4「PC・タブレットなどのICT機器を使ってのプレゼンテーション（発表スライド）を作成することができると思いますか」の小学6年生のところは全国の平均を下回ると現在のところ出ているのですが、昨年の参観日の時に、4年生が取組としてスライドを作成して、1人ずつ作っていてそれを前に順番に発表するという授業参観がありました。その時の子どもたちのスライドの完成度の高さと使いこなし度と先生への質問の積極性が、いつもの参観日の意欲と比べ、まったく違ったというのがとても印象に残っています。スライドの内容を見たり機器の扱いを見ても、見ている私が、これでできるかなとか、我が子の使い方を見ましても、ショートカットキーの使い方がもう完璧でありますとか、今取り組まれているところの結果が次第にこの部分に関してはとても期待できるのではないかなと思います。

先生方が取り組まれていることが結果に乗ってくるのではないかなと、昨年自分が目で見たものとその結果が少し差があったので、今後に期待できるところもあるし、子どもの意欲もとてあったなと思いました、伝えさせていただきます。

金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	プレゼンテーションの項目については、事務局も大変重要な項目ととらえており、各校の実態把握とともに事例とG I G Aスクール構想第2期に移るにあたり、こちらの指標であまり思わない、そう思わないと回答した児童生徒というのは、機器の使い方であるとか、なかなか対応が難しいといったこともあるのかなと思っております。次年度につきましては、I C T機器 i P a d 等を導入することで、より子どもたちが主体的にプレゼンテーションに臨めるような環境を構築してまいりたいと思っております。
山本教育長職務代理者	今のご説明にあった課題と同じことですが、初めに令和7年度全国学力・学習状況調査結果からみえるなわての教育で、これが市民に公表されるのですよね。その時に、下段にあります二次元コードから見ると、令和7年度全国学力・学習状況調査の概要が見られるということになっています。そうすると、中学校の結果概要のところに、I C Tを学習に活用するというのが、大変よくできましたになっているのですが、今説明のあった子どものI C Tの活用のところで、この中学校の部分を見ると、これが果たして大変よく学習に利用しているになるかというと少し疑問に思います。
	特に、プレゼン等で作成することができるかと訊かれている29の4の右のところを見ると、確かに70%の子どもたちが使うことができると答えてはいるのですが、30%の子どもたちが困難に感じているという状況にありますので、その上段のところの情報整理することができるかというところを見ると、国の平均から考えたら若干上回っているとはいって7割ですので、そのところが大変よくできましたという表現にすると市民感覚としては、そこまで見たときにそういえるかなと、少し疑問に思いました。この表現をそこに変える必要があるのではないかなと思いました。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	山本職務代理のご指摘のとおりでございます。こちら全国学力・学習状況調査のI C T機器に関する質問肢というのがたくさんある中で、この29の3と29の4を市の概要としてピックアップしたところ、そういった少し齟齬が生まれている状況かと思いますので、現在中学生においては、授業でタブレットを使っていますかという項目に関しては、はるかに全国を上回る回答結果であることから総じていくとI C T機器は十分に活用できているといえるものの、こういったプレゼンテーション等で細かい観点で質問するとやはり課題があるというところで、また表現の仕方を工夫してまいりたいと思っております。ありがとうございました。
佃委員	私は、後ろの方の5番あたりからの各教科の無回答率というところを注目して見させていただきました。小学校は、まだまだ若干全国よりも回答率が高い傾向ではあるのですが、今回、中学3年生は、無回答率が国語、数学に関して全国よりも圧倒的に低く、平均正答率はそうではないのに無回答率が

(佃委員)	低いということは、頑張って答えようという意欲とか、その辺の関心は高かったのかなと思うと、日頃の授業の先生方の声かけとかそういったあたりがとてもいいのではないかなと思いましたので、これからも伸ばしていただきたい、小学校でも無回答率それから中学校でも0をめざし、引き続き取り組んでいただけたらと思いました。
木村教育長	<p>私の方からも、本当にこのNRTと全国学調の結果につきましては、教育振興基本計画にもありますように、数値ももちろん大事ですし、そこをしっかりと受けとめなければならぬのは教育委員会として当然だと思うのですが、数字では測れない要素をしっかりと加味して、今回成案化されました教育振興基本計画の理念の実現に向け、教育委員会また学校とともに、しっかりと取り組んでいけたらと思っております。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
木村教育長	それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年10月29日

四條畷市教育委員会教育長 木村 実

四條畷市教育委員会委員 尾崎 靖二